

山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 知事は、人材不足が喫緊の課題である訪問介護等（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護をいう。以下同じ）サービスについて、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組や事業所の経営改善に向けた取組等を、地域の特性や事業所規模等に応じてきめ細かく支援することで、訪問介護等サービスの担い手の確保及び経営の安定化を図り、地域における必要な在宅介護サービスの提供体制を確保・強化することを目的とする。

(補助事業者)

第3条 補助金の交付の対象となる補助事業者は、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく「訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護、通所介護事業所及び地域密着型通所介護事業所」のいずれかの指定を受けた介護サービス事業者（以下、「補助事業者」という。）とする。

(補助の対象事業)

第4条 補助金の補助の対象となる事業は、次に掲げる事業を対象とし、事業種目、補助対象経費、補助上限額等は、別表1のとおりとする。なお、補助対象期間は申請年度の4月1日から1月31日までとする。

(1) 人材確保体制構築支援事業

事業所における研修体制の構築や、職員が安心して働き続けられる環境整備、中山間地域等の特性や事業所規模に応じた人材確保を推進するための事業

(2) 経営改善支援事業

事業所における経営基盤の強化や経営状況の改善等に資するための事業

(3) 地域の体制づくり支援事業

地域の実情に応じた訪問介護等サービスの提供体制の確保・強化等に資するための事業

(補助金の交付申請)

第5条 補助金交付申請書の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

2 補助金交付申請書には、別記第1号様式において定める書類を添付しなければならない。

3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定める。

4 複数の事業所を有する法人については、山梨県内に所在する事業所分について、一括して申請することができる。

(補助金の交付の条件)

第6条 この補助金の交付の決定には、次に掲げる条件が付されているものとする。

(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更しようとする場合は、事業内容変更承認申請書（別記第2号様式）を提出し、知事の承認を受けること。ただし、補助対象事業種目の相互間において、いずれか

低い額の20%以内を増減させる場合、又は、補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りではない。

- (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合は、事業中止（廃止）承認申請書（別記第3号様式）を提出し、知事の承認を受けること。
- (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、その旨を速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- (4) 補助対象事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の財産については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（以下「政令」という。）第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、知事の承認を受けないで、当該補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付、担保に供し、又は廃棄しないこと。
- (5) 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。
- (6) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図ること。

2 当該補助金に係る対象経費を重複して、他の補助金等の交付を受けてはならないものとする。

（実績報告）

第7条 実績報告書の様式は、別記第4号様式のとおりとする。

- 2 実績報告書には、別記第4号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 実績報告書の提出期限は、補助対象事業の完了の日（廃止の承認を受けた場合は、当該承認を受けた日。以下同じ。）から30日を経過する日又は補助対象事業の完了の日の属する年度の2月10日のいずれか早い日とする。

（補助金の額の確定）

第8条 知事は、前条の実績報告書の提出を受けた場合には、その報告に係る補助事業が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めた場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付方法）

第9条 補助金は、精算払とする。

（書類、帳簿等の保存期間）

第10条 補助事業に係る書類、帳簿等の保存期間は、補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度以後5年間とする。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は政令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和８年８月７日から施行し、令和８年４月１日から適用する。
- 2 この要綱は、令和９年３月３１日に効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付決定された補助金については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

(2) 経営改善支援事業			
事業種目	対象経費	対象経費例	補助上限
ア 経営改善の支援	事業所が経営基盤の強化及び経営状況の改善、若しくは、各種加算の新規取得支援を目的とした専門家（コンサルタント事業者や社会保険労務士等）への委託経費や事務作業を行うための臨時職員を雇用する経費	・コンサルタント事業者や社会保険労務士等への委託費 ・経営改善に向けた事務作業を行うための臨時職員を雇用した経費	1事業所当たり 40 万円
イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援	訪問介護員等の雇用の安定化を図るため、登録ヘルパー等（勤務日及び勤務時間が不定期な登録ヘルパーや非常勤の訪問介護員等をいう。以下同じ）の常勤化を促進するために要する経費を対象とする。	・登録ヘルパー等が常勤職員としての雇用を希望する場合に必要な資金等（法定福利費等を含む）の差額の経費 ・登録ヘルパー等の離職に伴い、新たに常勤の訪問介護員等を雇用する際に生じる資金等の差額の経費	常勤化する登録ヘルパー等 1人につき 1月当たり 10 万円（3 か月まで）
ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援	以下の要件に該当する小規模な法人を中心とした複数の法人により構成される事業者グループ（以下「事業者グループ」という。）が、地域の状況や事業規模を踏まえた法人間の連携を促進し、相互に協力して行う人材育成や経営改善に向けた取組に要する経費 事業者グループには、次の（ア）から（エ）のいずれかに該当する法人を 1以上含むこと。 （ア） 1法人あたり 1の訪問介護等事業所を運営する法人 （イ） 運営する訪問介護等事業所の月の延べ訪問回数が概ね200 回以下である法人 （ウ） 運営する訪問介護等事業所の職員数が常勤換算方法で平均 5 人以下の法人 （エ） 運営する訪問介護等事業所が全て中山間地域等に所在する法人	・人材募集や一括採用、合同研修等の実施 ・従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 ・人事管理や福利厚生、請求業務等のシステム共通化 ・物品調達合理化のための共同購入の取組 ・協働化等にあわせて行う ICT インフラの整備	対象法人の要件（エ）に該当する法人を含む場合 1事業者グループ当たり 200 万円 対象法人の要件（エ）に該当する法人を含まない場合 1事業者グループ当たり 150 万円
エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援	事業所が介護人材や利用者の確保のために行うホームページの開設・改修に係る経費や広報教材（リーフレット、チラシ等）の作成・印刷等の広報に要する経費	・HPの開設、改修費 ・リーフレット、チラシ等の作成費	1事業所当たり 30 万円
オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）	周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費。周辺事業所の休廃止等としては、周辺事業所の休止又は廃止のほか、周辺事業所が新規利用者の受入れを停止している場合等とする。なお、（サービス提供を継続する事業所における）訪問介護員等の急な退職に伴うかかり増し経費も補助対象とする。	休廃止事業所の利用者情報の引継・契約関連事務費 ・契約書作成に係る事務経費、休廃止事業所の記録等の引継やケアマネジャー等多職種連携の引継に要する費用（会議費用等） ・利用者宅への事前訪問やサービス担当者会議への参加に係る移動コスト（ガソリン代、公共交通機関の運賃）等	・周辺事業所の休廃止に伴う場合 1事業所当たり 10 万円 ・上記以外の事由に伴う場合 1事業所当たり 3 万円

※消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象経費としない

(3) 地域の体制づくり支援事業				
事業種目	対象経費	対象事業所の要件	対象経費例	補助上限
ア 通所介護事業所等の多機能化の支援	訪問介護サービスの提供体制が不十分な地域に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化（訪問機能の追加）を推進するため、訪問機能の導入に必要な備品の購入経費等の初期費用に加えて、一定期間の経営安定化の支援に必要な経費	訪問介護事業所が1か所もない地域又は必要なサービス提供が困難な状況（提供回数や移動距離等を勘案）にある地域に所在する通所介護事業所等 ※補助対象事業者は通所介護事業所及び地域密着型通所介護事業所	(ア) 訪問機能の導入に係る経費 ・電動自転車やユニフォーム等の必要備品の購入費用 ・事業所のホームページ改修や、地域住民等への広告に係る費用 ・新たに訪問介護員等を配置するために必要な採用にかかる費用や、初任者研修の受講に係る費用	1事業所当たり150万円
			(イ) 訪問機能導入後の一定期間の経営の安定化の支援に係る経費 ・訪問機能の導入から収入の安定が見込まれるまでの期間（※）、訪問1回につき定額の補助を行うための費用 （※）訪問回数が300回／月に達するまで（導入後6か月を上限とする）	訪問1回当たり1,000円
イ 人口減少地域等への訪問介護事業所サテライト（出張所）設置の支援	中山間地域等の人口減少地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能となる訪問介護事業所のサテライト（出張所）の設置を推進するため、サテライトの設置に必要な備品の購入経費等の初期費用に加えて、一定期間の経営安定化の支援に必要な経費	中山間地域等を基本とする	(ア) サテライトの設置に係る経費 ・備品（机、椅子、パソコン、通信機器等）購入費用 ・訪問用自転車など移動手段の確保に係る費用 ・サテライトを設置する土地や建物等の賃借に係る一時金（敷金、礼金等）	サテライト1箇所当たり150万円
			(イ) サテライト設置後の一定期間（設置後6か月を上限とする）の経営安定化の支援に係る経費 ・サテライトを設置する土地や建物等の賃借料 ・職員がサテライトに勤務するための交通費やガソリン代、宿泊料等に係る費用	サテライト1箇所当たり100万円

※消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象経費としない

別記第1号様式(第5条関係)

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

法人所在地〒

法人名称

代表者の職氏名

令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金交付申請書

このことについて、下記により関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 金 0 円

2 所要額調書(別紙1)

3 事業計画書(別紙2)

4 添付書類

(1)見積書、積算書及び給与規定等の支払い予定額が分かる書類の写し

(2)仕様書及び計画書等の事業予定内容が分かる書類の写し

(3) その他知事が必要と認める書類

事業計画書用

(別紙1)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金 所要額調書

サービス種別:	
事業所名:	
事業所番号:	

※青色付きのセルに数字のみ入力すること（千円未満は切捨て）

(1) 人材確保体制構築

ア 研修体制の構築

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥100,000	¥0	¥0

イ 中山間地域等における採用活動

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥300,000	¥0	¥0

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

(1) 合計 0 円

(2) 経営改善

ア コンサルタント事業者等への委託や事務作業を行うための臨時職員の雇用

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥400,000	¥0	¥0

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥300,000	¥0	¥0

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

(2) 合計 0 円

(3) 地域の体制づくり支援事業
ア 通所介護事業所等の多機能化

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

イ 人口減少地域等への訪問介護事業所サテライト（出張所）設置の支援

(ア) サテライトの設置に係る経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥1,500,000	¥0	¥0

(イ) サテライト設置後の一定期間の経営安定化の支援に係る経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥1,000,000	¥0	¥0

(3) 合計 0 円

補助計画額の合計 (1) + (2) + (3) 0 円

事業計画書用

(別紙2)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業計画書

サービス種別	
事業所名(別紙1より転記)	
事業所番号(別紙1より転記)	

	①中山間地域等に所在
	②月の延べ訪問回数200回以下

※該当する場合は「該当する」を選択

(1) 人材確保体制構築

ア 研修体制の構築

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- ② 実施予定の事業内容(枠内に記入)

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

イ 中山間地域等における採用活動

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- ② 実施予定の採用活動(枠内に記入)

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- ② 同行を受ける職員の人数
人

- ③ 同行を受ける職員の氏名・採用年月日及び同行訪問の予定回数

No.	職員名	採用年月日							同行訪問の予定回数			
									30分未満		30分以上	
1		令和		年		月		日		回		回
2		令和		年		月		日		回		回
3		令和		年		月		日		回		回
4		令和		年		月		日		回		回
5		令和		年		月		日		回		回
		令和		年		月		日		回		回
計										回		回

※1人当たりの予定回数は、30分未満と30分以上を合わせて、最大30回までです。

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費）

（ア）新規職員の採用等に係る経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施予定の事業内容（枠内に記入）

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

（イ）休廃止事業所の利用者受入れに伴う一時的なかかり増し経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施予定の事業内容（枠内に記入）

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

（ウ）同一法人内の応援・派遣に係る経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施予定の事業内容（枠内に記入）

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

事業計画書用

(別紙2)

(2) 経営改善

ア コンサルタント事業者等への委託や事務作業を行うための臨時職員の雇用

①事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

②実施予定の事業（該当するものに○をつける）

- ☐ 経営改善の外部コンサルタントに委託を行う
- ☐ 事務作業等を行う臨時職員を雇用する

（事務作業を行う職員を雇用する場合）

③雇用期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 常勤化を行う予定の職員数

人

③ 常勤化を行う職員の氏名・採用年月日及び支援を希望する月数

No.	職員名	採用年月日				支援を希望する月数		給与差額予定 (円)
1				年	月	日	か月	
2				年	月	日	か月	
3				年	月	日	か月	
4				年	月	日	か月	
5				年	月	日	か月	
計							か月	

※1人当たりの支援を希望する月数は、最大3か月です。

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組 ※別添の（参考様式）を添付すること

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

☐ 代表者である

② 構成予定の事業所に含まれる法人（該当するものに○）

- ☐ 1法人あたり1の訪問介護事業所を運営する法人
- ☐ 運営する訪問介護事業所の月の延べ訪問回数が平均200回以下である法人
- ☐ 運営する訪問介護事業所の平均職員数が5人以下の事業所
- ☐ 運営する訪問介護事業所が全て中山間地域等に所在する法人

③ 実施予定の事業（枠内に記入）

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 人材募集や一括採用、合同研修等の実施
- 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組
- 人事管理や福利厚生、請求事務等のシステム共通化
- 協働化等にあわせて行うICTインフラ整備
- 物品調達の合理化のための共同購入の取組

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施予定の事業（該当するものに○）

☐ ホームページの開設又は改修

☐ リーフレット・チラシの作成

☐ その他の広報事業を実施する（内容を枠内に記入）

--

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 受入れについて（どちらかに○）

☐ 周辺事業所の休廃止に伴う場合

☐ 上記以外の場合（周辺事業所が新規利用者の受入れを停止している等）

③ 実施予定の事業内容（枠内に記入）

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

事業計画書用

(別紙2)

(3) 地域の体制づくり

ア 訪問機能の導入に係る経費

(ア) 訪問機能の導入に係る経費

①訪問機能導入(予定)日 令和 年 月 日

②実施予定の事業(枠内に記入)

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 電動自転車やユニフォーム等の必要備品の購入費用
- 事業所のホームページ改修や、地域住民等への広告に係る費用
- 新たに訪問介護員等を配置するために必要な採用にかかる費用や、初任者研修の受講に係る費用

(イ) 訪問機能導入後の一定期間の経営の安定化の支援に係る経費

①指定を受けた日 令和 年 月 日

②訪問回数

1月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
2月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
3月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
4月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
5月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
6月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									

合計 円

イ 人口減少地域等への訪問介護事業所サテライト(出張所)設置の支援

(ア) サテライトの設置に係る経費

①事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

②実施予定の事業(枠内に記入)

No	支出予定額	実施予定事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 備品(机、椅子、パソコン、通信機器等)購入費用
- 訪問用自転車など移動手段の確保に係る費用
- サテライトを設置する土地や建物等の賃借に係る一時金(敷金、礼金等)

(イ) サテライト設置後の一定期間の経営安定化の支援に係る経費

土地・建物等の賃借料

1月目		2月目		3月目	
土地	建物	土地	建物	土地	建物
4月目		5月目		6月目	
土地	建物	土地	建物	土地	建物

土地	建物	合計

職員がサテライトに勤務するための交通費やガソリン代、宿泊料等にかかる費用

1 月 目				2 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			
3 月 目				4 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			
5 月 目				6 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			

合計

交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	合計

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法 人 所 在 地
法 人 名 称
代表者の職氏名

令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金事業内容変更承認申請書

令和 年 月 日付け健長第 号で交付決定を受けた令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

既 交 付 決 定 額	金	円
変 更 額	金	円
変更後交付決定額	金	円

注 承認申請に当たっては、別記第1号様式の関係書類を添付してください。

第 号
年 月 日

山梨県知事 殿

法 人 所 在 地
法 人 名 称
代表者の職氏名

令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け健長第 号で交付の決定を受けた令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金について、下記の理由により、事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の時期

山梨県知事 殿

法 人 所 在 地 〒

法 人 名 称

代表者の職氏名

令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け健長第 号で交付決定を受けた令和 年度山梨県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金に係る事業実績について、下記により関係書類を添えて報告します。

記

1 精算額 金 0 円

2 所要額精算調書(別紙1)

3 事業実績書(別紙2)

4 添付書類

- (1)納品書、請求書及び給与明細書等の支払い額及び支払日が確認できる書類の写し
- (2)仕様書、契約書、勤務状況等の実施内容が分かる書類の写し
- (3)その他知事が必要と認める書類

5 支払いの方法

- (1)現金 指 定 金 融 機 関 名 :
- (2)口座振替 指 定 金 融 機 関 名 :
- 預金種別・口座番号:
- 口 座 名 義 :

実績報告書用

(別紙1)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費補助金 所要額精算調書

サービス種別：	
事業所名：	
事業所番号：	

※青色付きのセルに数字のみ入力すること（千円未満は切捨て）

(1) 人材確保体制構築

ア 研修体制の構築

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥100,000	¥0	¥0

イ 中山間地域等における採用活動

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥300,000	¥0	¥0

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

(1) 合計 0 円

(2) 経営改善

ア コンサルタント事業者等への委託や事務作業を行うための臨時職員の雇用

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥400,000	¥0	¥0

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
		¥0	¥0	¥300,000	¥0	¥0

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のうち 少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

(2) 合計 0 円

(3) 地域の体制づくり支援事業

ア 通所介護事業所等の多機能化

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のう ち少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

イ 人口減少地域等への訪問介護事業所サテライト（出張所）設置の支援

(ア) サテライトの設置に係る経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のう ち少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥1,500,000	¥0	¥0

(イ) サテライト設置後の一定期間の経営安定化の支援に係る経費

総事業費	寄付金 その他の収入額	差引額	対象経費 支出予定額 (A)	基準額 (B)	選定額 (A) と (B) のう ち少ない金額	補助額 (千円未満 切り捨て)
¥0		¥0	¥0	¥1,000,000	¥0	¥0

(3) 合計 0 円

補助計画額の合計 (1) + (2) + (3) 0 円

実績報告書用

(別紙2)

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業実績書

サービス種別	
事業所名(別紙1より転記)	
事業所番号(別紙1より転記)	

	①中山間地域等に所在
	②月の延べ訪問回数200回以下

※該当する場合は「該当する」を選択

(1) 人材確保体制構築

ア 研修体制の構築

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- ② 実施の事業内容(枠内に記入)

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

イ 中山間地域等における採用活動

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- ② 実施の採用活動(枠内に記入)

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行

- ① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

- ② 同行を受けた職員の人数
 人

- ③ 同行を受けた職員の氏名・採用年月日及び同行訪問の回数

No.	職員名	採用年月日							同行訪問の回数			
									3 0 分未満		3 0 分以上	
1		令和		年		月		日		回		回
2		令和		年		月		日		回		回
3		令和		年		月		日		回		回
4		令和		年		月		日		回		回
5		令和		年		月		日		回		回
		令和		年		月		日		回		回
計										回		回

※1人当たりの同行回数は、30分未満と30分以上を合わせて、最大30回までです。

エ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（人材確保に関する経費）

（ア）新規職員の採用等に係る経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施の事業内容（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

（イ）休廃止事業所の利用者受入れに伴う一時的なかかり増し経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施の事業内容（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

（ウ）同一法人内の応援・派遣に係る経費

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

② 実施の事業内容（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

実績報告書用

(別紙2)

(2) 経営改善

ア コンサルタント事業者等への委託や事務作業を行うための臨時職員の雇用

①事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

②実施の事業（該当するものに○をつける）

- ☐ 経営改善の外部コンサルタントに委託を行う
- ☐ 事務作業等を行う臨時職員を雇用する

（事務作業を行う職員を雇用した場合）

③雇用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

② 常勤化を行ったの職員数

 人

③ 常勤化を行った職員の氏名・採用年月日及び支援を希望する月数

No.	職員名	採用年月日						支援を希望する月数		給与差額 (円)
1				年		月		日	か月	
2				年		月		日	か月	
3				年		月		日	か月	
4				年		月		日	か月	
5				年		月		日	か月	
計									か月	

※1人当たりの支援を希望する月数は、最大3か月です。

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組 ※別添の（参考様式）を添付すること

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

☐ 代表者である

② 構成事業所に含まれる法人（該当するものに○）

- ☐ 1法人あたり1の訪問介護事業所を運営する法人
- ☐ 運営する訪問介護事業所の月の延べ訪問回数が平均200回以下である法人
- ☐ 運営する訪問介護事業所の平均職員数が5人以下の事業所
- ☐ 運営する訪問介護事業所が全て中山間地域等に所在する法人

③ 実施事業（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 人材募集や一括採用、合同研修等の実施
- 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組
- 人事管理や福利厚生、請求事務等のシステム共通化
- 協働化等にあわせて行うICTインフラ整備
- 物品調達の合理化のための共同購入の取組

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

② 実施事業（該当するものに○）

☐	ホームページの開設又は改修
☐	リーフレット・チラシの作成
☐	その他の広報事業を実施する（内容を枠内に記入）

オ 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費への支援（利用者の引継等に関する経費）

① 事業実施期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

② 受入れについて（どちらかに○）

☐	周辺事業所の休廃止に伴う場合
☐	上記以外の場合（周辺事業所が新規利用者の受入れを停止している等）

③ 実施の事業内容（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

実績報告書用

(別紙2)

(3) 地域の体制づくり

ア 訪問機能の導入に係る経費

(ア) 訪問機能の導入に係る経費

①訪問機能導入日 令和 年 月 日

②実施事業（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 電動自転車やユニフォーム等の必要備品の購入費用
- 事業所のホームページ改修や、地域住民等への広告に係る費用
- 新たに訪問介護員等を配置するために必要な採用にかかる費用や、初任者研修の受講に係る費用

(イ) 訪問機能導入後の一定期間の経営の安定化の支援に係る経費

①指定を受けた日 令和 年 月 日

②訪問回数

1月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
2月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
3月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
4月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
5月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									
6月目	期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	訪問回数									

合計 円

イ 人口減少地域等への訪問介護事業所サテライト（出張所）設置の支援

(ア) サテライトの設置に係る経費

①事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

②実施事業（枠内に記入）

No	支出額	実施事業
合計		(¥1,000未満切り捨て)

【対象経費の例】

- 備品（机、椅子、パソコン、通信機器等）購入費用
- 訪問用自転車など移動手段の確保に係る費用
- サテライトを設置する土地や建物等の賃借に係る一時金（敷金、礼金等）

(イ) サテライト設置後の一定期間の経営安定化の支援に係る経費

土地・建物等の賃借料

1月目		2月目		3月目	
土地	建物	土地	建物	土地	建物
4月目		5月目		6月目	
土地	建物	土地	建物	土地	建物

土地	建物	合計

職員がサテライトに勤務するための交通費やガソリン代、宿泊料等にかかる費用

1 月 目				2 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			
3 月 目				4 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			
5 月 目				6 月 目			
交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	交通費	ガソリン代	宿泊料	その他
その他の内容				その他の内容			

合計

交通費	ガソリン代	宿泊料	その他	合計